

# 兵庫県森林審議会議事結果

日 時：令和7年12月18日(木)

14:30～16:30

場 所：兵庫県土地改良会館6階大会議室

1 あいさつ 守本農林水産部長

2 委員紹介 出席14名 欠席1名

3 諒問 令和7年12月18日付諒問第150号

4 審議

- (1) 加古川地域森林計画の一部変更計画書(案)について
- (2) 揖保川地域森林計画の一部変更計画書(案)について
- (3) 円山川地域森林計画の一部変更計画書(案)について

<委員質疑応答・提案>

～早生樹の活用に関する記載について～

- ・スギやヒノキよりも成長が速く中径材として活用されることから地域森林計画への記載は賛成するが、量だけでなく高く売れる材、付加価値を高められる材、例えば木目がきれいな材の活用も考えてほしい。
- ・コウヨウザンについては、標高の低い地域での植栽が必要ということか。

⇒標高の高い積雪地では、雪害による枯損や成長不良のリスクがあるため、地域森林計画には、その旨を留意事項として記している。県内、氷ノ山のような標高の高い地域については個別に指導していきたい。

コウヨウザンは萌芽率が高く再造林の必要がないというメリットはあるが、やはり雪の多い地域では雪害に注意が必要である。

- ・参考として地域森林計画へ記載しているが、今後植栽密度や施業体系についてはどのように考えているのか。

⇒今後は、県内の幼齢林の継続調査と他府県の状況を鑑み、施業体系の作成も検討していく。

5 答申

3の諒問に基づき4における審議を行った結果、原案どおり適当である旨の答申があった。

6 情報提供

- (1) ひょうご農林水産ビジョン2035
- (2) 分収林事業について
- (3) 県民緑税の延長について

<委員質疑応答・提案>

- ・分収林改革については、国が創った制度と言う意味では国の責任も大きいと考えられるため、支援を要望していくべきである。  
⇒他府県とも情報共有しながら国への支援要望を粘り強く進めていく。
- ・森林環境税、県民緑税の使途・効果については、エビデンスを持って県民へしっかりと、わかりやすく説明をして理解してもらうことが重要である。
- ・市町村はマンパワー的に充分対応しきれない状況にあるが、地域林政アドバイザーや森林総合管理士の活用の場を広げていく方向で来年度から改正森林經營管理法が施行されるので、状況が良くなるのではないか。
- ・現在、補助金等があつて收支プラスマイナスゼロの状況であり、もし支援がなくなれば林業をする人はいなくなる。その辺をしっかりと考えてほしい。  
⇒国に対して補助金の確保をしっかりと要望していくとともにコスト低減にもしっかりと取り組んでいく。
- ・県民緑税を活用した災害に強い森づくり第5期対策の新設事業のなかで、「森林の防災機能を短期間で効率的に向上させる森林整備プランを提案」との説明があったが、防災機能が効率的に向上したことを客観的、定量的に示すにはデータが必要である。昨今の局地的豪雨による土砂災害についても、現状では防ぎきれていないという現実があり、森林の防災機能が絶対ではない、完全ではないことも説明していくべきではないか。  
⇒第4期対策の事業整備効果については、県研究機関で検証している。整備を始めた平成18年度からの調査データも蓄積しており、一定の整備効果があることを検証しているが、事業効果をPRしていくうえでは、森林整備をすれば必ず土砂災害が防げるという趣旨ではないため、その点に誤解のないように「山が崩れにくくなる」という伝え方をしていきたいと思う。